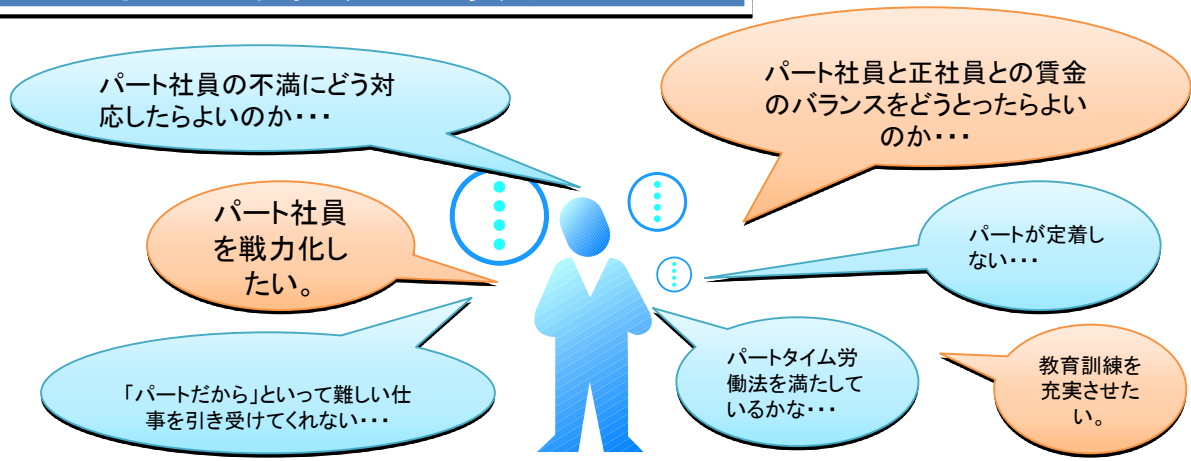


# パート社員など職場で働く従業員の皆さまの 職務分析・職務評価やってみませんか！ ～雇用均等コンサルタントがサポートいたします～

## ◆こんなことでお困りではありませんか？

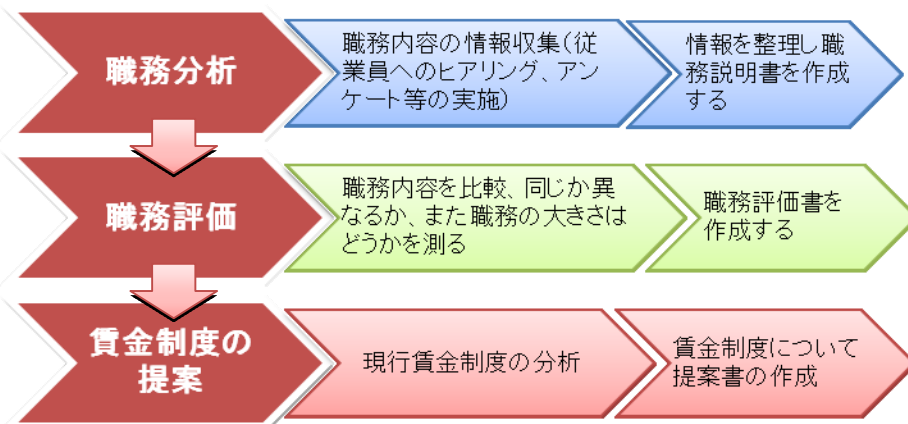


そんな企業には職務分析・職務評価の実施をお勧めします！



## ◆雇用均等コンサルタントはどういうことをするの？

貴社を訪問させていただき、職務の分析・評価を行い、ご相談には丁寧に対応します。



「パートタイム労働法」で求める3つのPOINTに留意しましょう。

- ①働きや貢献に見合った待遇にする
- ②パート社員と正社員を均衡待遇とする
- ③パート社員への説明責任を果たす

◆費用は？ 無料です。



お問合せ、  
お申込みは

岩手労働局 雇用均等室  
〒020-8522 盛岡市盛岡駅西通1-9-15  
TEL.019-604-3010 FAX.019-604-1535

盛岡第2合同庁舎5階